

福祉

敬老会のご案内

今年も、長寿をお祝いして、『松前町敬老会』を各校区ごと開催します。
70歳以上の対象者の方には、ハガキでご案内します。ぜひご出席ください。

開催日 9月11日(土)

開催場所及び時間

◎岡田校区

開催場所

岡田中学校(体育館)

受付 8時10分～

式典 9時～

◎北伊予校区

開催場所

北伊予小学校(体育館)

受付 9時40分～

式典 10時30分～

◎松前校区

開催場所

松前小学校(体育館)

受付 12時10分～

式典 13時～

※案内ハガキをご持参ください。

◀ 昨年の様子(松前校区)



問い合わせ

役場福祉課高齢者福祉係

☎985-4113

児童手当が小学校3年生まで拡大されました

申請されていない方は、

9月末までに申請を

平成16年4月1日より児童手当の支給対象年齢が義務教育就学前までから、小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の年度末)までに拡大されました。

新たに児童手当を受けようとする児童の保護者で、申請をされていない方は、役場

福祉課(公務員の方は勤務先)で認定請求などの手続きをしてください。

※改正に伴う新規認定請求などは、平成16年9月末までに受け付けたもの限り、4月(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

○小学校1年生児童(平成9年4月2日～平成10年4月1日生)の保護者

平成16年3月31日まで児童手当を受給されていた方は手続は必要ありません。引き続き支給されます。

○小学校2・3年生児童(平成7年4月2日～平成9年4月1日生)の保護者

次の書類を提出してください。(用紙は役場にありません。)

- ・現在、児童手当を受給していない方は認定請求書
- ・就学前の弟妹がいる方で、児童手当を受給している方は額改定請求書

申請場所

役場福祉課児童福祉係

☎985-4114

年金

国民年金基金に加入しませんか

長期化する老後に備え、国民年金基金でゆとりの生活設計

国民年金基金は、自営業者などの方々を対象に、ゆとりある老後を過ごすことができ、年齢基礎年金に上乘せして年金を給付する公的な年金制度です。

加入できる人

国民年金基金に加入できる人は、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で、保険料を納めている人です。(保険料が免除されている人は、加入できません。)

加入の種類と掛金

1口目は、終身年金A型・B型の2種類(15年間保障付終身年金の「A型」、保障期間なしの「B型」)から選択します。

2口目からは、終身年金A型・B型の2種類、確定年金

3種類(65歳より15年間支給の「I型」、65歳より10年間支給の「II型」、60歳より15年間支給の「III型」)から加入します。

掛金は、選択する給付の型、口数、加入時の年齢及び男女の別によって決まり、月々の掛金が6万8千円以内であれば、何口でも加入できます。なお、掛金は、全額社会保険料控除の対象になります。

年金給付

給付の型や加入口数によって、年金額が決まります。受け取る年金には、公的年金等控除が適用されます。

掛金の納付方法

掛金は加入者が指定した金融機関・郵便局から口座振替によって納付します。なお、国民年金基金の掛金だけでなく、国民年金本体の保険料も合わせて口座振替で納付することができます。

加入の申込み・問い合わせ

愛媛県国民年金基金

☎921-2182